

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第69期) 至 2022年3月31日

TDCソフト株式会社

第69期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**TDCソフト株式会社**

# 目 次

頁

## 第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第69期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 TDCソフト株式会社

【英訳名】 TDC SOFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 裕 嘉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03-6730-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 大 垣 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03-6730-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 大 垣 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	23,946,541	26,590,095	27,795,304	27,292,772	30,925,122
経常利益	(千円)	1,906,672	2,248,865	2,265,557	2,564,240	3,082,008
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,249,385	1,469,955	1,500,896	1,711,786	2,069,011
包括利益	(千円)	1,605,574	1,547,125	1,171,022	2,143,700	2,157,266
純資産額	(千円)	10,346,337	11,466,277	12,107,718	13,663,611	15,255,069
総資産額	(千円)	14,800,978	16,353,563	16,652,240	18,652,681	21,072,338
1株当たり純資産額	(円)	429.49	475.93	502.43	566.99	632.64
1株当たり当期純利益	(円)	51.86	61.02	62.29	71.03	85.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.9	70.1	72.7	73.3	72.4
自己資本利益率	(%)	12.8	13.5	12.7	13.3	14.3
株価収益率	(倍)	13.5	14.4	12.8	14.3	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,438,088	1,576,666	1,299,635	2,273,583	2,174,871
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,524	△8,162	△218,290	17,974	△2,647
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△466,340	△355,963	△518,259	△594,176	△547,016
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,604,192	7,816,732	8,379,818	10,077,199	11,702,407
従業員数	(名)	1,514	1,545	1,644	1,773	1,816

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第65期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	23,007,725	25,964,929	26,381,842	25,825,620	29,248,789
経常利益 (千円)	1,811,206	2,169,362	2,157,405	2,388,589	2,905,207
当期純利益 (千円)	1,187,774	1,420,887	1,420,607	1,584,237	1,953,570
資本金 (千円)	970,400	970,400	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数 (株)	12,556,800	25,113,600	25,113,600	25,113,600	25,113,600
純資産額 (千円)	10,059,722	11,130,594	11,686,570	13,114,914	14,590,932
総資産額 (千円)	14,365,788	15,906,274	15,986,933	17,887,689	20,126,659
1株当たり純資産額 (円)	417.59	462.00	484.95	544.22	605.10
1株当たり配当額 (円)	35.00	22.00	24.00	24.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	49.31	58.98	58.95	65.74	81.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	70.0	73.1	73.3	72.5
自己資本利益率 (%)	12.5	13.4	12.5	12.8	14.1
株価収益率 (倍)	14.2	14.9	13.5	15.5	14.4
配当性向 (%)	36.1	37.3	40.7	36.5	37.0
従業員数 (名)	1,435	1,464	1,527	1,636	1,667
株主総利回り (%)	106.5	135.8	127.4	164.2	190.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(89.4)
最高株価	1,420	2,085 *1 1,225	1,212	1,195	1,508
最低株価	1,055	1,253 *1 717	589	697	967

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第65期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。\*1印は、株式分割(2018年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1963年12月	株式会社東京データセンターを東京都港区芝神谷町に設立。
1967年9月	本社を東京都中央区新川へ移転し、汎用大型コンピュータのシステムズソフトウェア開発事業を開始。
1978年6月	商号を株式会社ティーディーシーへ変更。
1979年10月	東京ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併。
1985年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
1986年4月	商号をティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
1988年12月	通商産業大臣より、システムインテグレータとして認定される。
1990年12月	エス・ティ・ティ・データ通信株式会社のビジネスパートナー会社となる。
1991年12月	「日本語リレーショナルデータベース管理システム(MRDB Ver. 4)」が、財団法人ソフトウェア情報センターより「'91ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を受賞。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
1999年12月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得(ネットワークアプリケーション、クレジット系アプリケーションの設計、開発、製造及び付帯サービス)。(2001年5月認証範囲を全社に拡大、2003年11月「ISO9001 2000年改訂版」に移行)
2000年7月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定。
2001年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年10月	情報化月間推進会議より情報化促進貢献企業として表彰。
2006年6月	ISMS認証基準Ver2.0の認証を取得(受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービス、ASPサービス、ハウジングサービス、管理に関する社内システム、社内情報基盤)。
2007年6月	情報セキュリティの国際規格「ISO27001」の認証を取得。
2008年2月	シンクアプローチ株式会社(現 TDCフューテック株式会社)を子会社化。
2009年12月	「Trustpro 1.0 R2」を提供開始。
2011年1月	中国天津市に天津駐在員事務所を開設。
2012年1月	中国天津市に天津TDC軟件技術有限公司を設立。
2012年7月	商号をTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
2013年6月	本社を東京都渋谷区代々木へ移転。
2016年2月	関西事業所を大阪市中央区道修町へ移転。
2016年3月	CMMI成熟度レベル3を達成(ソリューション事業部)。
2016年3月	株式会社マイソフト(現 TDCアイレック株式会社)を子会社化。
2016年11月	CMMI成熟度レベル3を達成(エンタープライズビジネスユニット)。
2016年12月	天津TDC軟件技術有限公司を閉鎖。
2017年10月	商号をTDCソフト株式会社へ変更。
2018年1月	関西事業所を支社化。
2018年11月	CMMI成熟度レベル4を達成(ソリューション事業部)。
2019年2月	健康経営優良法人(ホワイト500)に認定。
2019年4月	連結子会社TDCネクスト株式会社(現 TDCフューテック株式会社)と非連結子会社TDCアイレック株式会社が会社分割(吸収分割)により経営統合。
2019年10月	株式会社LTE-X(現 株式会社closip)と資本・業務提携契約を締結。
2020年2月	米国Scaled Agile, Inc. (SAI社)とゴールドパートナー契約を締結。
2020年2月	株式会社八木ビジネスコンサルタント(現 エールビジネスコンサルティング株式会社)を子会社化。
2021年2月	経済産業省が認定する「DX認定」を情報サービス産業界で初めて認定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行

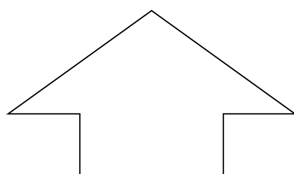
### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、国内連結子会社1社及び国内非連結子会社2社の4社で構成されております。主な事業の内容は、次のとおりです。

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託、自社製品の開発・製造・販売、他社製品の仕入・販売及びそれに付帯するサービスの提供

企業集団の系統図は、次のとおりであります。

# お客様



## TDCソフト株式会社

### システム開発

(連結子会社)

TDCフューテック株式会社

システム開発

議決権の所有割合：100%

(非連結子会社)

株式会社八木ビジネスコンサルタント

システム開発

議決権の所有割合：100%

(非連結子会社)

TDCアイレック株式会社

システム開発

議決権の所有割合：100%

(注)株式会社八木ビジネスコンサルタントは、2022年4月1日に社名をエールビジネスコンサルティング株式会社に変更いたしました。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TDCフューテック株式会社	東京都 中央区	47,850	コンピュータソフトウェアの開発販売及び賃貸等	100	システム開発受託及び委託 役員の兼任



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	1,816
合計	1,816

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	1,667
合計	1,667

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,667	36.8	11.6	6,312

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、社員の親睦団体である「TDC友の会」を中心に労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は1962年の創業以来、自主自立の精神で、企業理念『わが社は、最新の情報技術を提供し、お客様の繁栄に寄与するとともに、社員の生きがいを大切に、社会と共に発展することを目指します。』に則り、経営を続けてまいりました。今後も当社はこの精神のもと、『情報通信技術で社会とお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー企業となる』ことを経営ビジョンに掲げ、できる限りお客様に近い位置に存在し、お客様の真のニーズ・課題を、共に考え、解決案を提案し、実現していく企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値を高めることが株主重視の経営であると認識し、経営指標としては、売上高、営業利益、株主資本利益率を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、クラウドコンピューティング、AI(Artificial Intelligence)、IoT (Internet of Things)、RPA (Robotic Process Automation)、ブロックチェーン、マイクロサービス等の技術革新によるデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の潮流が、企業の競争力強化に向けた戦略的投資需要を高め、IT投資需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。

当社グループでは、2019年4月から2022年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づき「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション(以下SI)事業へと進化することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進いたします。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図ってまいります。

##### ①高付加価値SIサービスの追求

顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進する

- i) 最新技術による顧客のDXの支援
- ii) ITサービスマネジメント、専門業務知識を含めたノウハウによる経営課題の解決の支援
- iii) ビジネスアーキテクト、ITアーキテクトを活用した解決の支援

##### ②SIモデル変革の推進

###### i) 広範囲でサービス品質の高いビジネス手法への変革

個別の特定プロジェクトでハイスキル人材を活用する現状から、複数の案件で活用するなど、より当社全体がサービス品質水準を高めるビジネス手法の確立を図る

- ・ハイスキル人材を集約、広範囲のプロジェクトで活用できる手法の構築
- ・顧客とサービスレベルやインセンティブ等を合意するなど、当社独自の契約モデルの構築

###### ii) 品質担保プロセスの効率化

プロジェクト管理、品質担保プロセス等の効率化を図るとともに、顧客のシステム開発に関わる負荷を軽減したSIサービスの確立

- ・品質担保プロセス、付帯作業等のスリム化
- ・次世代技術（自動化）等を活用したSIモデルの効率化

この先の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢などにより、当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

情報サービス産業におきましては、総じて底堅い動きを示す中、DXによるビジネスの在り方や働き方の変革に対するITニーズは拡大すると同時に多様化、複雑化しております。

当社は2022年度から新たに開始する中期経営計画「Shift to the Smart SI Plus（プラス）」に基づき、「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場や社会の潜在的なITニーズを捉えた付加価値の高いITサービスの提供を行うことで、よりスマートな社会の実現に貢献することをビジョンに掲げております。

そのために、当社は前中期経営計画から取り組む「高付加価値SIサービスの追求」や、「SIモデル変革の推進」を踏襲し、「事業領域の拡大」を図ってまいります。

具体的には、多様な顧客のITニーズに対応するサービス・製品等の販売事業や、顧客のデジタル変革を戦略策定からサポートするコンサルティング事業、開発から運用・保守まで集約したマネージドサービスの提供等に向けた取組みを強化することで、事業領域を拡大し、売上高、利益の向上に努めていく方針であります。

### ③サステナビリティへの取り組み

今後、気象災害等が増加する社会が想定され、気候変動による事業継続のリスクが高まり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため気候変動に係るリスクが自社の事業活動や収益等に与える影響について、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに基づき、「ガバナンス」「リスク管理」につきまして開示を行っております。

#### i) ガバナンス

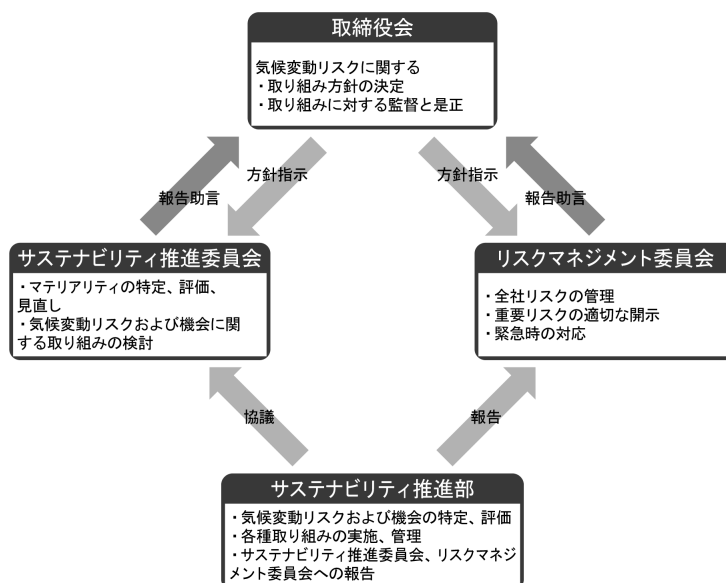
取締役会は、気候変動リスクに関してサステナビリティ推進委員会の報告や助言を受け、継続的に状況を監視するとともに、方針の策定や各種取り組みの監督を行い、必要に応じて事業戦略の見直しや対応を指示します。

#### ii) リスク管理

リスクマネジメント委員会では、「経営リスクマネジメント基本規定」に基づき、管理を要するリスクを特定しており、気候変動リスクもその中の一つと位置づけています。

サステナビリティ推進部は、気候変動リスクの所管部門として、気候変動に伴う環境変化をモニタリング、リスク（機会と脅威）の特定と評価を行い、サステナビリティ推進委員会との協議を実施した上で、リスクマネジメント委員会へ報告を行います。

また、事業に高い影響を与える気候変動リスクが特定された場合には、リスクマネジメント委員会へ報告し、重要リスクとして適切な対処と開示を行います。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在において判断したものであります。

### (1) 情報サービス産業における経営環境の変化及び価格競争等の影響

情報サービス産業においては、国家的なIT戦略の後押しや事業の強化や変革を推進するDXに向けた投資等によりIT需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。しかしながら、日本経済が低迷又は悪化する場合には、顧客の情報化投資が減少するおそれがあり、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

また、国内における情報サービス産業は激しい競争状態にあります。これら競合会社との直接的競合が生じた場合や競合各社が市場に大きな影響を与える商品や技術を開発した場合、当社グループに対しての一層の価格引き下げ圧力や当社グループの提供するサービスや製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

### (2) 人材の確保や育成

人材の新たな確保と育成は当社グループの事業運営には重要であり、人材の確保又は育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、経営成績等に影響を与える可能性があります。

### (3) アライアンスパートナーとの協力体制

当社グループは、事業運営に関連して、ベンダーや協力会社等、様々なパートナーとの協力体制を構築しております。これらのパートナーとの関係に変化が生じた場合、サービスの提供もしくは適正な価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### (4) システム開発サービスにおける見積違い及び納期遅延等の発生可能性

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は高度化しており、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善による追加コストにより、当初見積ったコストを上回り低採算または採算割れとなる可能性があります。また、当社グループが顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生する可能性があります。

### (5) 納品・検収後のシステムの不具合

当社グループは、ISO9001の認証を取得し製品やサービスの品質向上に取り組んでおり、現在までシステムの不具合に関し訴訟等重大な影響を受ける損害賠償等を請求されたことはありませんが、当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求負担及び信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### (6) 特定の顧客への依存

当社グループは、日本電信電話株式会社グループ、日本アイ・ビー・エム株式会社グループ及び富士通株式会社グループ等への売上高比率が多くを占めると想定いたしますが、これら顧客において事業方針の変更がなされた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩

当社グループは、事業において顧客の機密情報（個人情報を含む）に触れる場合があります。当社グループでは、IS027001の認証を取得すると同時に、プライバシーマークを取得し、厳格な管理体制の整備を行っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の外部への漏洩が生じた場合、顧客より損害賠償請求を受ける可能性があり、また当社グループの信用の失墜を招くことにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権侵害リスク

現在国内においてビジネスモデル特許は広範囲な権利を有し、その範囲が不明確な特許が認められる可能性があります。従いまして、クラウドサービスを始めとする当社グループのサービス分野において、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとしてサービス提供の差し止め、損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループはシステム開発業務において、第三者が開発したプログラム等を利用する場合があります。使用権の許諾を有した上で利用することとしておりますが、第三者の著作権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償請求、使用差し止め請求等を受ける可能性があります。

(9) 長時間労働と労務問題

提供するサービスや構築システムの社会性の高さ、またシステム開発の属人性の高さから、緊急時において長時間労働が発生する可能性があり、健康問題や労務問題につながる可能性があります。

(10) コンピューター設備への影響

当社グループは、コンピューター設備を保有しておりますが、災害や停電の他、不正アクセスやコンピューターウイルス等による被害が発生した場合、システム開発やサービスが遅延・中断することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) デリバティブ取引

当社グループは、効果的かつ効率的な資金運用のため、運用資金の上限設定及びリスク分散を基本方針として他社株転換社債等のデリバティブが組み込まれた複合金融商品への投資を行うことがありますが、対象銘柄の株価下落などがあった場合には損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等の発生による影響

地震・台風等の自然災害や、火災やパンデミックの発生等により、予期せぬ事態が発生した場合に備え、当社グループは事業継続のための対応を実施、検討しておりますが、災害の状況によっては、業務の全部または一部が停止し当社グループの業績に影響する可能性があります。

(13) 投資活動による影響

当社グループは、新規事業の立ち上げや事業拡大を目的として、資本提携、企業買収、子会社の設立などを行っております。これらの実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、経営環境の変化等により投資先の事業が当初の想定どおりの成果を得られない場合、投資の損失の発生、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、原則在宅勤務へ移行するとともに、出勤を要する従業員については時差出勤とするなど、従業員の健康と安全の確保と事業継続の両立を図っております。しかしながら、開発プロジェクトメンバーやお客様、協力会社関係者等において、新型コロナウイルスに感染し、関係者同士の接触等により感染が拡大した場合は、出勤停止措置等により、開発プロジェクトが一定期間中断される可能性があり、状況が長期化した場合には業績が悪化するリスクがあります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが続いているものの、ウクライナ情勢等による不透明感が見られ、下振れリスクに注意する必要があります。

情報サービス産業においては、昨年からのテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が一巡した一方、抑制が続いていた企業のICT投資が再開され、特に事業の強化や変革を推進するデジタルトランスフォーメーション（以下DX）関連の需要が増加しております。

このような環境の中で、当社グループは2019年4月から2022年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づき「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション（以下SI）事業へと進化することをビジョンに掲げております。

中期経営計画のビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進しております。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図る施策を推進しております。

2021年2月には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、案件の延伸等が発生したことにより、中期経営計画の業績目標について売上高、利益共に下方修正を行いました。顧客事業の強化や変革を推進するDX関連を始めとした次世代型SIの需要はより高まっていると判断し、当期は、中期経営計画『Shift to the Smart SI』で定めた基本戦略の変更は行わず、中期経営計画に基づく取り組みを推進し、外部環境変化への柔軟な対応や、推進上の諸課題に確実に対応・改善を図ることを方針としてまいりました。主な取り組みは以下のとおりです。

#### 1) 基本戦略「高付加価値SIサービスの追求」に関する取り組み

当社は、顧客の価値創造ニーズに応える高付加価値SIサービスを拡大するために、今後の社会やビジネスに大きなインパクトをもたらすテクノロジーを注力分野として見定め、人材育成や事業開発を積極的に進めてまいりました。特に、2020年3月期より重点戦略分野として定めているアジャイル関連事業、セキュリティ関連事業などが順調に拡大し、2022年3月期においては、当該事業の売上高は中期経営計画の当初の目標である売上高5,000百万円を達成し、前年同期比60.3%増の5,390百万円、連結売上高構成比は前年同期から5.1ポイント増加し、17.4%を占めるまでに成長いたしました。

##### a. 重点戦略分野 アジャイル関連事業

当社は、国内のエンタープライズ・アジャイル市場を拡大するために、過年度より産学連携による共同研究や、グローバル企業との協業などの取り組みを推進してまいりました。当期は、アジャイル関連事業においては、米国Scaled Agile, Inc.とのゴールドパートナー契約によるアライアンスの強化に基づき、Scaled Agile Framework®（以下SAFe®）を用いた企業の迅速な経営判断、システム開発に資するコンサルティングサービス、教育サービスの提供を行っております。さらに、リックソフト株式会社と業務提携契約を締結し、SAFe®を導入したビジネス変革に向けたベストプラクティスなサービス開発を推進しております。これらの取り組みにより、アジャイル関連事業の売上高は前期比21.2%増と順調な拡大をしております。

##### b. 重点戦略分野 セキュリティ関連事業

セキュリティ関連事業においては、資本・業務提携先であるネットワークセキュリティ分野に強みを持つ株式会社closip（株式会社LTE-Xから社名変更）とのローカル5Gを活用したSIソリューションの推進や、株式会社

インターネット総合研究所とサイバーセキュリティ分野におけるアライアンス契約の締結、セキュリティ診断サービスの拡充など、高付加価値SIサービスの拡大に注力しております。

## 2) 基本戦略「SIモデル変革の推進」に関する取り組み

当期は、アライアンス契約締結先や、子会社とのオープンイノベーション活動を推進いたしました。具体的には上記「高付加価値SIサービスの追求」に記載するアジャイル関連事業やセキュリティ関連事業におけるアライアンス契約締結先との協業推進や、2020年3月期にM&Aにより取得したマイグレーション需要の高いSAP分野に強みを持つエールビジネスコンサルティング株式会社（株式会社八木ビジネスコンサルタントから社名変更）と、当社のソリューション事業部門の連携による顧客基盤・サービス提供体制の増強等を行いました。

また、当社の提供サービスのさらなる品質向上や、開発プロジェクトにおける品質担保プロセスを効率化するために、プロジェクトパフォーマンス評価の導入、先端技術を活用したSI事業の効率化に向けた施策等を実施してまいりました。

## 3) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

前年度に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は、厳しい状況が継続したものの、新型コロナウイルス感染症対策の徹底およびリモートワークの積極的な活用等により円滑な事業継続に取り組んだことや、徐々に顧客のIT投資マインドの落ち込みが緩和に向かったことに伴い、新型コロナウイルス感染症の当社事業への影響は限定的なものとなり、案件の延伸等は期初から一斉に改善されました。

## 4) 将来に向けた積極的な投資

当期は、期初から堅調な事業状況を鑑み、将来の更なる事業拡大に向けた投資活動を積極的に行っております。具体的には人材確保や社員エンゲージメント向上に向けた企業ブランディング投資や、上記の重点戦略分野に加え、UX（注1）、コンテナ（注2）、データ分析基盤（注3）等の要素技術獲得に向けた投資を実施いたしました。

これらの取り組みを推進した結果、当連結会計年度の業績は、中期経営計画の当初の業績目標である売上高30,000百万円、営業利益2,700百万円を達成し、売上高は30,925百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は2,967百万円（前年同期比25.8%増）、経常利益は3,082百万円（前年同期比20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,069百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(注) 1 UX: User Experienceの略。ユーザがシステム、サービスの利用を通して得られる体験。

2 コンテナ: アプリケーションの動作環境を仮想的に構築する技術の1つであり、昨今注目されるクラウドネイティブを活用する上で重要となる要素技術である。

3 データ分析基盤: データの収集、蓄積、加工、分析という一連の処理を一貫して行うための技術的な基盤。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1,625百万円増加し、11,702百万円（前期は10,077百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加額643百万円、法人税等の支払い1,034百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益3,082百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは2,174百万円（前期は2,273百万円）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

利息及び配当金の受取額63百万円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出59百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは△2百万円（前期は17百万円）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払587百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは△547百万円（前期は△594百万円）となりました。



③ 生産実績、受注及び販売実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社グループにおけるセグメントは、「システム開発」のみの単一セグメントであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発	24,501,309	+11.9
合計	24,501,309	+11.9

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発	31,321,578	+11.9	7,463,936	+5.6
合計	31,321,578	+11.9	7,463,936	+5.6

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発	30,925,122	+13.3
合計	30,925,122	+13.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	5,769,801	21.1	6,184,224	20.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

・売上高（分野別）

<ITコンサルティング&サービス>

ITコンサルティング&サービスはお客様のDX推進に向けたIT戦略やシステム化構想の立案、技術コンサルティング、最新の技術や開発手法の教育サービスの提供や、自社開発のクラウドアプリケーションサービスの提供、BI（注1）/DWH（注2）、ERP（注3）/CRM（注4）等のソリューションサービスの提供を行っております。当期は、ITサービス管理、クラウドマネージドサービス関連の案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比57.7%増収の3,877百万円となりました。

<金融ITソリューション>

金融ITソリューションは、金融業向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期はクレジット関連のシステム開発案件等が堅調に推移し、売上高は前年同期比8.4%増収の14,393百万円となりました。

<公共法人ITソリューション>

公共法人ITソリューションは、流通業、製造業、サービス業や公共向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、運輸業、通信業向けの開発案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比10.7%増収の8,795百万円となりました。

<プラットフォームソリューション>

プラットフォームソリューションは、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、クラウド関連のインフラ構築案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比6.8%増収の3,858百万円となりました。

（単位：百万円）

分野	2021年3月期 連結累計期間		2022年3月期 連結累計期間		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ITコンサルティング&サービス	2,458	9.0%	3,877	12.5%	+57.7%
金融ITソリューション	13,276	48.7%	14,393	46.6%	+8.4%
公共法人ITソリューション	7,945	29.1%	8,795	28.4%	+10.7%
プラットフォームソリューション	3,612	13.2%	3,858	12.5%	+6.8%
合計	27,292	100.0%	30,925	100.0%	+13.3%

(注) 1 BI : Business Intelligenceの略。社内の情報を分析し、経営に生かす手法。

2 DWH : Data Ware Houseの略。データ分析や意思決定のために、基幹系など複数システムから必要なデータを収集し、目的別に再構成して時系列に蓄積した統合データベースのこと。

3 ERP : Enterprise Resources Planningの略。基幹系情報システムのこと。

4 CRM : Customer Relationship Managementの略。顧客管理システムのこと。

- ・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度と比較し1,025百万円増加し、6,423百万円となりました。

- ・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比較し608百万円増加し、2,967百万円となりました。

- ・経常利益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における経常利益及び税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較し517百万円増加し、3,082百万円となりました。

- ・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較し357百万円増加し、2,069百万円となりました。

## 財政状態の分析

- ・流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,286百万円増加し、17,368百万円となりました。

その主な増減要因は、現金及び預金が1,625百万円、受取手形、売掛金及び契約資産などが669百万円増加したことによります。

- ・固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して133百万円増加し、3,704百万円となりました。

その主な増減要因は、ソフトウェアが41百万円減少したものの、投資有価証券が144百万円増加したことによります。

- ・流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して783百万円増加し、5,540百万円となりました。

その主な増減要因は、買掛金が254百万円、未払金が369百万円、未払費用が93百万円増加したことによります。

- ・固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比較して45百万円増加し、276百万円となりました。

その主な増減要因は、その他固定負債が21百万円増加したことによります。

- ・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,591百万円増加し、15,255百万円となりました。

その主な増減要因は、利益剰余金が1,493百万円、その他有価証券評価差額金88百万円増加したことによります。

当社グループが重視している経営指標の売上高、営業利益、株主資本利益率の推移は次の通りです。

	第65期 2018年3月期	第66期 2019年3月期	第67期 2020年3月期	第68期 2021年3月期	第69期 2022年3月期
売上高（百万円）	23,946	26,590	27,795	27,292	30,925
営業利益（百万円）	1,851	2,157	2,206	2,358	2,967
株主資本利益率	13.8%	14.7%	13.6%	14.2%	15.5%

・株主資本利益率

株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を図るため、株主資本利益率を重視する経営指標としております。

当連結会計年度における株主資本利益率は、前連結会計年度に比べ1.3ポイント増加し15.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、次のとおりです。

	第65期 2018年3月期	第66期 2019年3月期	第67期 2020年3月期	第68期 2021年3月期	第69期 2022年3月期
自己資本比率	69.9%	70.1%	72.7%	73.3%	72.4%
時価ベースの自己資本比率	114.0%	129.1%	115.0%	131.7%	133.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.2年	0.3年	0.3年	0.2年	0.2年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	461.0	505.2	391.9	684.2	623.9

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

\* 連結ベースの財務数値により計算しております。

\* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

\* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、人件費、外注費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産及び負債の報告数値及び当連結会計年度における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社グループの事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における通期への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度(2022年3月期)の会計上の見積りを行っております。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

・受注損失引当金

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行います。契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、情報技術の高度化やその適用・利用分野の拡大等を目指し、新技術の研究開発・調査や新市場・新分野を開拓するための実験・実用化研究を推進しております。

また、長年にわたる情報・ネットワーク分野における技術力を背景として、今後ともお客様のニーズに積極的に対応するため、必要に応じて研究開発費等の技術投資を行う方針であります。

主な研究課題は次のとおりであります。

①	アジャイル	システムやソフトウェアを小規模な単位で開発・テスト・リリースを繰り返すことで、要求変更等に柔軟に対応することが可能なシステム開発手法。近年ではシステム開発に留まらず、組織運営や意思決定のプロセスを迅速に行うためのフレームワークとしても注目されている。
②	コンテナ	従来の仮想化技術よりも少ないリソースでアプリケーションが実行されるため、メモリやCPUリソースを節約することが可能。
③	セキュリティ	システム、ネットワーク、データなどの情報テクノロジーの完全性を、攻撃や破損、不正アクセスから保護する技術。
④	UX	User Experienceの略称であり、ユーザーがシステム、サービスを通して得られる体験。近年ではUXを考慮した設計により製品・サービスの付加価値を向上させる取組みが活発化している。
⑤	データ分析基盤	分析などに利用するデータを蓄積し、必要に応じて取り出すことができる処理システム群。レポート分析、機械学習・AI、モニタリング・監視など様々な目的で使用される。

これらの技術は、顧客への情報化提案や受注案件に適用しております。また、研究成果としては、SIビジネスに対する競争力を高めています。その他、独自のサービスとしてIT業界向け購買管理システム「BP-LINKS」、クラウド型ワークフローシステム「Styleflow」、IT技術者のスキル管理や調達業務管理システム「Meeepa」など既存サービスや、新たな分野として健康経営ソリューションの機能研究・調査やAIを活用したアクティブ・ラーニングにおける学生評価支援のための研究にも力を注いでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、55百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度に重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社事務所 (東京都渋谷区)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	76,108	40,646	4,339	15,479	136,573	1,581
関西支社 (大阪府中央区)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	16,888	11,142	1,391	—	29,423	86

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,113,600	25,113,600	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	25,113,600	25,113,600	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	12,556,800	25,113,600	—	970,400	—	242,600

(注) 2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が12,556,800株増加しております。



## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	26	28	78	3	3,028	3,181	—
所有株式数(単元)	—	46,348	2,630	53,778	20,234	8	127,807	250,805	33,100
所有株式数の割合(%)	—	18.48	1.05	21.44	8.07	0.00	50.96	100.00	—

(注) 1 自己株式 623,959株は、「個人その他」に 6,239単元、「単元未満株式の状況」に 59株含まれております。

2 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式 3,762単元が含まれております。なお、当該株式については連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野崎事務所	東京都新宿区西新宿1丁目26-2 新宿野村ビル32階	3,064	12.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,177	8.9
TDC社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22-7	2,118	8.7
野崎 聡	東京都港区	1,005	4.1
株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12-1	600	2.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	599	2.4
野崎 哲	東京都世田谷区	569	2.3
藤井吉文	千葉県船橋市	544	2.2
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	528	2.2
アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目14-1 新宿グリーンタワービル	400	1.6
計	—	11,607	47.4

(注) 当社は自己株式 623,959株(2.5%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

なお、この自己株式については「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式 376,200株は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,456,600	244,550	—
単元未満株式	普通株式 33,100	—	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	25,113,600	—	—
総株主の議決権	—	244,550	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれており、当該株式に係る議決権16個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式376,200株(議決権の数3,762個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式59株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフト株式会社	東京都渋谷区代々木 三丁目22番7号	623,900	—	623,900	2.5
計	—	623,900	—	623,900	2.5

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式376,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

#### (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

##### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

###### 1. 役員株式所有制度の概要

当社は2017年6月29日開催の第64回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

###### 2. 役員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

###### 3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任したもののうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

##### (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

###### 1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年8月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と幹部社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への幹部社員の意欲や士気を高めるため、幹部社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本プランは、予め当社が定めた幹部社員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の幹部社員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本プランの導入により、幹部社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

###### 2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

###### 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

幹部社員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日)	300,000	360,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び科学の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	285,000	304,095
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	15.5

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	65
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日(2022年6月29日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	623,959	—	908,959	—

(注) 1 当期間の「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日(2022年6月29日)までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを会社の利益配分に関する基本方針としております。

配当につきましては、このような方針のもと、当社の経営状態、財務や業績等の状況を総合的に勘案しながら実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績を総合的に勘案し、これまでの株主の皆様のご厚誼と日頃のご支援にお応えするため1株当たり30円としております。

また、内部留保資金につきましては、ビジネスモデルの高付加価値化やサービスの多様化、最新技術の獲得等の研究開発投資に充当し、経営基盤の強化と発展に向け有効活用を図っております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する第69期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月29日 定時株主総会決議	734,689	30

当社は、本年10月16日に創業60周年を迎えます。

これまでご支援いただいた株主の皆様にご感謝の意を表すため、来期の中間配当において1株当たり15円の記念配当を実施させていただくことを予定しております。

これにより1株当たり年間配当は30円の普通配当に15円の記念配当を加え、45円とさせていただきます。

なお、2023年3月期の配当予想（創業60周年記念配当）に関しては、2022年5月12日付で開示いたしました「2022年3月期決算短信」に記載のとおりです。

節目の年にあたり、今後もスマートな社会の実現に邁進してまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

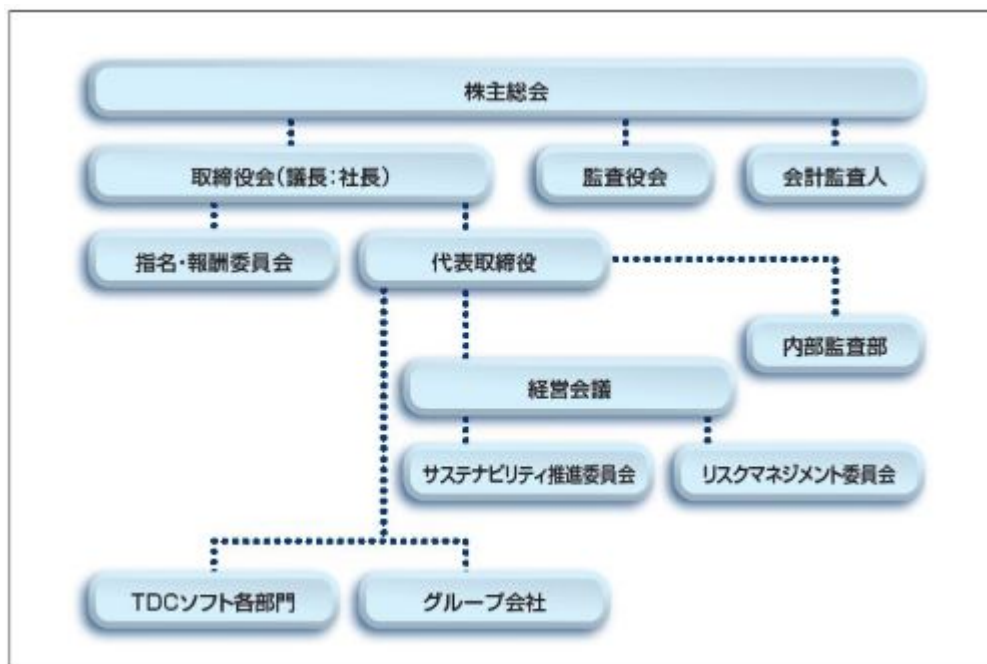
当社は、経営の効率性追求や経営基盤の充実を通じて企業価値の向上を図るとともに、適時・適切な情報開示を行うなど経営の透明性の確保に努めております。また、社会的信頼の維持・向上に向けては、コーポレート・ガバナンスをより充実させることが必要であり、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の重要な意思決定機関及び職務執行監督機能として取締役会を設置するとともに、業務監査及び会計監査の役割を担う機能として監査役制度を採用しております。また、内部監査部による内部監査を実施し、内部統制機能や相互牽制機能のさらなる強化を推進しております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



取締役会及び監査役会の構成員及び議長は以下の通りであります。

地位	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役	橋本文雄	○		
代表取締役	小林裕嘉	◎		
取締役	小田島吉伸	○		
取締役	高瀬美佳子	○		
取締役	河合靖雄	○		
取締役	北川和義	○		
取締役	大垣剛	○		
取締役	桑原茂	○		社外
取締役	中川順三	○		社外
取締役	川崎久実子	○		社外
取締役	倉本昌和	○		社外
常勤監査役	伊藤浩一	○	◎	社外
常勤監査役	野崎聡	○	○	
監査役	岡松宏明	○	○	社外

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役制度の充実・強化に努めております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。特に社外監査役は、経営陣と直接の利害関係がない独立した立場から取締役会に参加し、財務・会計に関する知見、経営的な見識を生かして職務執行の監視を行い、経営監視の実効性を高めております。また、取締役会における経営監督機能の強化のため、社外取締役4名を選任しております。このような外部的な視点からの経営監視機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しています。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

ニ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b 当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選解任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件



当社は、株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

企業経営の信頼性の確保並びに安定的成長のためには、内部統制システムの整備が重要であると認識しております。当社では、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行ないました。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、取締役管理本部担当をリーダーとし、当社全体として推進しております。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

情報セキュリティに関する管理体制の整備が当社にとって最も重要であるとの認識のもと、情報管理責任者を設置するとともに、基本方針や行動指針の制定、規定の整備を図っております。また、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含む管理体制の整備を図るとともに、各部門が主体的にリスク管理体制を講じることとしており、部門管理責任者の指示のもと、作業特性に応じたマニュアルの整備やリスクマネジメントの実施、教育等を推進しております。

#### ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法施行規則第100条第1項に基づく当該整備事項について、当社の内部統制システム基本方針に新たに設定する決議を2015年4月の取締役会にて行いました。その決議にて法令に定められている各体制について、取組むべき事項を具体的に定め、グループ全体として推進することを明確にしております。

#### ニ 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

##### a 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、当社が採用する執行役員制度上の執行役員、並びに当社子会社の、これらのものと同様の地位にある者(以下、役員等と言います)

##### b 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、株主又は第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

### ④ 株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。

《基本方針》

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとし、

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	橋本文雄	1947年4月28日生	1970年4月 1989年5月 1993年10月 2000年4月 2007年6月 2009年6月	当社入社 当社取締役 総務部長兼人事部長 当社常務取締役 システム統括部担当 当社専務取締役 営業本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役会長(現任)	注3	302
代表取締役 社長	小林裕嘉	1964年3月1日生	1989年1月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年1月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社ソリューションサービス本部 副本部長 当社執行役員ITビジネス本部副本 部長 当社経営企画本部長 当社ITインテグレーション事業本 部長 技術開発推進本部 副本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社専務取締役執行役員 当社代表取締役社長(現任)	注4	46
取締役 ソリューション事業本部担 当、関西支社担当	小田島吉伸	1959年12月3日生	1983年4月 2004年4月 2009年4月 2011年6月 2013年7月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月	当社入社 当社金融システム事業本部営業推 進部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任) 金融システム事業本部担当 グループビジネス推進室担当 関西支社担当(現任) 当社営業本部担当 TDCフューテック株式会社代表取締 役社長(現任) 当社ソリューション事業本部担当 エールビジネスコンサルティング 株式会社代表取締役社長(現任)	注3	72
取締役 デジタルテクノロジー本部 担当、金融ビジネスデザイ ン事業本部担当、システム 開発本部担当	高瀬美佳子	1958年12月26日生	1997年4月 2005年4月 2007年6月 2009年7月 2013年9月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社サン・ジャパン(現 株式 会社 CAICA DIGITAL)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 株式会社SJI(現 株式会社 CAICA DIGITAL) 上席執行役員 国内事業 統括本部副本部長 当社理事グループビジネス本部ビジ ネス企画部長 当社執行役員 営業戦略本部副本部長 同本部営業企画部長 当社取締役執行役員 エンタープライズビジネスユニッ ト担当 営業戦略本部長 当社取締役常務執行役員(現任) 営業本部長 当社ビジネスイノベーション本部 担当 デジタルテクノロジー本部担当(現 任) 金融システム事業本部担当 当社ソリューション事業本部統括 当社金融ビジネスデザイン事業本 部担当(現任) スマートSI推進室担当 当社システム開発本部担当(現任)	注4	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 金融システム事業本部担 当、公共法人システム事業 本部担当、経営企画本部担 当	河合 靖 雄	1963年4月20日生	1989年4月 2001年10月 2004年4月  2006年4月 2007年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社第4システム統括部長 当社金融システム事業本部金融シ ステム事業部長 同事業本部クレジットシステム事 業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 金融システム事業本部長 当社システム開発本部担当 管理本部長 当社経営企画本部長 ビジネスマネジメント推進本部担 当 当社公共法人システム事業本部担 当(現任) 当社金融システム事業本部担当(現 任) 当社経営企画本部担当(現任)	注3	97
取締役 セールス&マーケティング 本部担当、ビジネスイノベ ーション本部担当	北川 和 義	1962年12月18日生	1991年1月 2005年10月 2010年10月 2013年6月 2016年4月 2018年4月  2019年4月 2020年4月 2022年4月	当社入社 当社営業本部営業企画部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 当社ソリューション事業本部長 当社ソリューション事業本部長 法人システム事業本部担当 戦略システム事業本部担当 当社公共法人システム事業本部担 当 当社ソリューション事業本部担当 当社セールス&マーケティング本 部担当(現任) 当社ビジネスイノベーション本 部担当(現任)	注3	51
取締役 管理本部担当、スマートSI 推進室担当	大 垣 剛	1965年11月21日生	1988年4月 2008年4月 2011年4月 2012年10月 2016年6月 2018年4月  2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社管理本部副本部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) 当社ビジネスマネジメント推進本 部長 ソリューション事業本部副本部長 経営企画本部担当 当社関西支社担当 TDCフューテック株式会社代表取締 役副社長 当社管理本部長 管理本部担当(現任) 当社経営企画本部担当 当社スマートSI推進室担当(現任) TDCフューテック株式会社取締役	注4	58
取締役	桑 原 茂	1949年7月29日生	1974年4月 2003年4月 2006年4月  2015年6月	東京ガス株式会社入社 同社天然ガス自動車部長 株式会社ティージー情報ネットワ ーク(現 東京ガス i ネット株式会 社)常務取締役 当社取締役(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 順三	1953年1月22日生	1977年4月 2000年7月 2003年4月 2005年4月 2007年7月 2009年4月 2011年6月 2012年9月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部第四金融システム事業部長 同社金融ビジネス事業本部チャンネルビジネスユニット長 日本コムシス株式会社ITビジネス事業本部情報ビジネス本部第一情報ビジネス部長 同社執行役員 ITビジネス事業本部副部長 情報ビジネス本部長 コムシス情報システム株式会社取締役執行役員 システム事業本部長 同社常務取締役 コムシステクノ株式会社常務取締役 情報システム部長 同社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(現任)	注4	—
取締役	川崎 久実子	1973年12月7日生	1999年5月 2008年4月 2017年4月 2018年6月 2021年6月	医籍登録 日本医師会認定産業医 医療法人社団生光会理事(現任) 当産業医(現任) 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	倉本 昌和	1956年10月7日生	1999年12月 1997年9月 2001年4月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 顧客料金系システム事業部担当部長 株式会社NTTドコモ 情報システム部料金システム担当部長 同社理事丸の内支店長 ドコモ・ビジネスネット株式会社(現 株式会社ドコモCS) 取締役販売本部長 ドコモ・テクノロジー株式会社 取締役総務経理本部長 ドコモ・データコム株式会社 取締役経営企画本部長 ドコモ・テクノロジー株式会社 監査役 同社特別参与 当社取締役(現任)	注3	1
常勤監査役	伊藤 浩一	1960年2月23日生	1983年4月 2005年4月 2007年6月 2014年4月 2018年6月	三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 同社資金為替部長 日本マスタートラスト信託銀行株式会社投資信託部長 三菱UFJ信託銀行株式会社経営管理部部付部長 当社常勤監査役(現任)	注5	1
常勤監査役	野崎 聡	1956年10月14日生	1979年4月 1986年5月 1994年10月 1996年11月 1998年4月 2003年10月 2004年6月 2006年6月 2009年6月	新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 米国コロンビア大学経営大学院修士課程修了(MBA取得) 同社フランクフルト駐在員事務所所長 New Japan Bank (Switzerland)Ltd. 社長 株式会社新日本証券調査センター(現 日本投資環境研究所)経済調査部長 当社入社監査室長 当社常勤監査役 当社理事営業本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	注6	1,005

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡 松 宏 明	1953年1月10日生	1976年4月 1991年1月 2005年6月 2008年4月 2008年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年10月	松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食品株式会社)入社 伊藤忠システム開発株式会社(現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)移籍 同社執行役員食品流通事業部 事業部長 同社執行役員流通システム第2事業部事業部長 アサヒビジネスソリューションズ株式会社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 学校法人東京理科大学学術情報システム部非常勤事務嘱託 当社監査役(現任) 学校法人東京理科大学学術情報システム部部长 学校法人東京理科大学学術情報システム部参与	注6	1
計						1,658

- (注) 1 取締役桑原茂、取締役中川順三、取締役川崎久実子及び倉本昌和は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤浩一及び監査役岡松宏明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
大 野 秀 男	1952年7月18日	1983年9月 1988年4月 1990年4月	公認会計士・税理士相田瑞穂事務所入所 税理士登録 大野秀男税理士事務所開設 同所所長(現任)	—	—

- (注) 1 補欠監査役候補者大野秀男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
- 2 大野秀男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 大野秀男氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、税理士としての専門的な知識・経験等を監査業務に活かしていただけると判断したためであります。

## ② 社外役員の状況

当社は、取締役11名のうち4名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。それぞれの選任理由は次のとおりです。

- ・社外取締役桑原茂氏は、東京ガス株式会社にて、天然ガス自動車部長、株式会社ティージー情報ネットワーク（現 東京ガスiネット株式会社）では常務取締役を務められました。そこで得た豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。両社との取引の規模および同氏が株式会社ティージー情報ネットワークの常務取締役を当社の社外取締役選任時の7年前に退任していることなどから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役中川順三氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにて、金融システム部門の事業部長などを務められ、豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言を、いただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。当社における同社の売上構成比は約20.0%となっておりますが、中川氏が同社を当社の社外取締役選任時の16年前に退任していることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役川崎久実子氏は、業界の垣根を越え、複数の企業にて産業医として勤務した経験を有しております。その産業医としての豊富な経験と幅広い見識により、健康経営という観点から、経営全般に対して適切な意見をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、川崎氏はさんぎょうい株式会社の登録産業医であり、当社は同社との間で産業医委託契約の取引関係にあります。双方いずれにおいても売上構成比または取引構成比は僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監督活動を行うことができるものと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役倉本昌和氏は、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社及び株式会社NTTドコモにて、主に技術・開発部門で職務経験を積んだのちに、複数の株式会社NTTドコモの関連会社にて取締役を務められています。取締役就任後は、販売分野、経営企画、管理部門に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。そこで得た豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。両社との取引の規模が僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役伊藤浩一氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社で培われた専門的な知識・経験等を当社の業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同社との取引の規模、性質に照らして経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役岡松宏明氏は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社では執行役員事業部長、アサヒビジネスソリューションズ株式会社では代表取締役を務められ、2022年3月まで学校法人東京理科大学の学術情報システム部の部長、参与をされておりました。これからのことから、専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。当社における伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の売上構成比は約2.1%となっておりますが、同氏が伊藤忠テクノソリューションズ株式会社を当社の社外監査役選任時の2年前に退任していることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。なお、当社とアサヒビジネスソリューションズ株式会社及び学校法人東京理科大学との取引の規模は僅少です。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場の観点から、当社の経営の監督を担うことをその主たる役割として選任しております。

社外取締役桑原茂氏、社外取締役中川順三氏、社外取締役川崎久実子氏、社外取締役倉本昌和氏、社外監査役伊藤浩一氏及び社外監査役岡松宏明氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、賠償責任限度額を1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されています。

監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。

なお、常勤監査役伊藤浩一氏は、金融機関での業務経験により培われた財務・会計知識を有しております。また、常勤監査役野崎聡氏は、経営学修士（MBA）の資格を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 浩 一	19	19
野 崎 聡	19	19
岡 松 宏 明	19	19

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定等に関して審議いたしました。

また、各監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席して必要な意見を述べるとともに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催して意見交換を実施しております。

なお、監査役は、当社の内部通報ホットライン受付窓口としての責務を担っています。

また、常勤の監査役の活動として、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証して監査役会での共有化に努めるとともに、定期的に社内の重要会議の議事録や重要決裁書類の閲覧を行っています。

さらに、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

#### ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部が行っており、人員数は2名であります。内部監査部は、社長が承認する監査計画にしたがって内部管理体制を検証しております。監査計画、実施状況及び結果については監査役へも報告を行うこととしており、適切かつ実効性ある監査業務の遂行を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1991年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

神代 勲

石川 喜裕

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他3名となります。



e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するため、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか、会計監査人に対し適宜説明を求め確認しており、会計監査人の選任にあたっては、その確認を踏まえ、独立性や過去の監査実績について検討の上、監査計画、監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行っております。

また、会計監査人の再任にあたっては、会計監査人による監査実施報告を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか確認しております。

以上のような検討を行った結果、当社では有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

なお、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると認識しております。



④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	3,000	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	3,000	36,000	—

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

d. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

##### i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、決定方針という)を、2021年2月24日開催の取締役会において決議いたしました。

##### ii) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬等の額は、取締役会の一任を受けた代表取締役が下記の方針を勘案して個別決定するものとする。なお、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当社の取締役の報酬等の額を個別決定しなければならない。

1. 社内取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。
3. 固定報酬は、役位及び評価に基づき算出する。
4. 業績連動報酬は、売上高・売上総利益・営業利益の業績指標及び業績達成度等に基づき算出する。
5. 非金銭報酬は、「株式給付信託(以下、BBT(Board Benefit Trust))」を採用する。BBTは、2017年6月29日開催の当社第64回定時株主総会決議及び別に定める役員株式給付規程に従って、株式価値に連動したインセンティブ付与制度として当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等という)を支給する。当社株式等は原則として取締役の退任時に支給する。

##### iii) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任された者の氏名並びに地位及び担当

代表取締役会長 橋本 文雄

代表取締役社長 小林 裕嘉

##### iv) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役会長及び代表取締役社長による決定が適していると考えられるためであります。

##### v) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### vi) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、売上高、売上総利益、営業利益の三つの業績指標の予算達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。業績指標として、売上高・売上総利益・営業利益を選定した理由は、売上高・売上総利益・営業利益の増加が、中長期的な株主資本の増加に繋がり、持続的な企業価値向上として株主の意向に沿うものと認識するためであります。なお、当事業年度に係る売上高、売上総利益、営業利益の実績は、損益計算書をご参照ください。

##### 2) 監査役の個人別の報酬等の決定方法

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分野別の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	341,448	189,750	151,698	—	16,698	8
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	25,500	25,500	—	—	—	6

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。なお、第63回定時株主総会終了時点での取締役の員数は、11名(うち社外取締役2名)となります。また、第51回定時株主総会終了時点での監査役の員数は、3名(うち社外監査役3名)となります。
2. 2017年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、(注)1.とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を非金銭報酬として記載しております。なお、第64回定時株主総会終了時点での取締役(社外取締役は除く)の員数は、8名となります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等総額の内訳は、業績連動報酬16,698千円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、シナジー創出等の保有目的に沿っているかをもとに検証し、結果を取締役に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,300
非上場株式以外の株式	9	1,727,689

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アジア航測(株)	700,000	700,000	700,000	700,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	529,900	529,900	580,300	580,300		
(株)システム情報	456,000	456,000	456,000	456,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	413,136	413,136	479,256	479,256		
(株)IDホールディングス	426,150	284,100	284,100	284,100	事業拡大、競争力強化を目的とした相互支援のため。株式増加の理由は、同社の株式分割のため。	有
	360,522	360,522	362,227	362,227		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,175	96,175	96,175	96,175	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	150,706	150,706	153,783	153,783		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	50,000	50,000	50,000	50,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	無
	120,900	120,900	85,650	85,650		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	101,000	101,000	101,000	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	76,790	76,790	59,761	59,761		
アイエックス・ナレッジ(株)	71,000	71,000	71,000	71,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	50,410	50,410	60,279	60,279		
MITホールディングス(株)	36,000	36,000	36,000	36,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	21,672	21,672	57,024	57,024		
(株)大垣共立銀行	1,918	1,918	1,918	1,918	主要取引行との関係維持、向上のため。	有
	3,651	3,651	4,271	4,271		

(注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社連結子会社のみずほ銀行は当社株式を保有しております。

2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社連結子会社の三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

3 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	619,917	12	377,035

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10,055	7,656	455,604

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,077,199	11,702,407
受取手形及び売掛金	4,717,813	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 5,387,536
仕掛品	108,616	33,265
その他	178,097	245,124
流動資産合計	15,081,727	17,368,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,929	115,944
工具、器具及び備品	36,560	60,376
リース資産	9,735	12,063
有形固定資産合計	※2 159,225	※2 188,384
無形固定資産		
ソフトウェア	48,486	6,695
電話加入権	4,247	4,247
無形固定資産合計	52,733	10,942
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,518	2,535,603
関係会社株式	300,000	300,000
繰延税金資産	196,122	183,471
差入保証金	427,745	445,227
その他	43,607	40,375
投資その他の資産合計	3,358,995	3,504,677
固定資産合計	3,570,954	3,704,005
資産合計	18,652,681	21,072,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,003,764	1,258,623
短期借入金	430,000	479,000
未払金	145,811	514,839
未払費用	1,827,566	1,921,178
未払法人税等	656,489	675,440
未払消費税等	449,677	404,654
役員賞与引当金	115,900	137,240
その他	128,104	149,487
流動負債合計	4,757,312	5,540,463
固定負債		
従業員株式給付引当金	56,988	68,246
役員株式給付引当金	68,816	76,406
資産除去債務	64,254	68,961
その他	41,699	63,190
固定負債合計	231,757	276,805
負債合計	4,989,070	5,817,268
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金	986,256	986,256
利益剰余金	11,062,053	12,555,835
自己株式	△383,744	△374,322
株主資本合計	12,634,965	14,138,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,028,645	1,116,901
その他の包括利益累計額合計	1,028,645	1,116,901
純資産合計	13,663,611	15,255,069
負債純資産合計	18,652,681	21,072,338

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	27,292,772	※1 30,925,122
売上原価	21,894,707	24,501,309
売上総利益	5,398,065	6,423,812
販売費及び一般管理費	※2、※3 3,039,505	※2、※3 3,456,710
営業利益	2,358,559	2,967,102
営業外収益		
受取利息	221	181
受取配当金	58,753	63,644
助成金収入	188,730	18,216
投資事業組合運用益	25,527	17,064
投資有価証券売却益	5,250	7,656
その他	10,649	11,646
営業外収益合計	289,131	118,409
営業外費用		
支払利息	3,298	3,503
投資有価証券評価損	79,999	—
その他	152	0
営業外費用合計	83,450	3,503
経常利益	2,564,240	3,082,008
税金等調整前当期純利益	2,564,240	3,082,008
法人税、住民税及び事業税	890,597	1,046,472
法人税等調整額	△38,143	△33,475
法人税等合計	852,453	1,012,996
当期純利益	1,711,786	2,069,011
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,711,786	2,069,011



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,711,786	2,069,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431,913	88,255
その他の包括利益合計	※ 431,913	※ 88,255
包括利益	2,143,700	2,157,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,143,700	2,157,266
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,228	9,938,020	△383,662	11,510,985	596,732	596,732	12,107,718
会計方針の変更による累積的影響額					—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	970,400	986,228	9,938,020	△383,662	11,510,985	596,732	596,732	12,107,718
当期変動額								
剰余金の配当			△587,753		△587,753			△587,753
親会社株主に帰属する当期純利益			1,711,786		1,711,786			1,711,786
自己株式の取得				△90	△90			△90
自己株式の処分		27		8	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	431,913	431,913	431,913
当期変動額合計	—	27	1,124,033	△81	1,123,979	431,913	431,913	1,555,892
当期末残高	970,400	986,256	11,062,053	△383,744	12,634,965	1,028,645	1,028,645	13,663,611

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,256	11,062,053	△383,744	12,634,965	1,028,645	1,028,645	13,663,611
会計方針の変更による累積的影響額			12,522		12,522			12,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	970,400	986,256	11,074,576	△383,744	12,647,487	1,028,645	1,028,645	13,676,133
当期変動額								
剰余金の配当			△587,752		△587,752			△587,752
親会社株主に帰属する当期純利益			2,069,011		2,069,011			2,069,011
自己株式の取得				△65	△65			△65
自己株式の処分				9,487	9,487			9,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	88,255	88,255	88,255
当期変動額合計	—	—	1,481,259	9,421	1,490,681	88,255	88,255	1,578,936
当期末残高	970,400	986,256	12,555,835	△374,322	14,138,168	1,116,901	1,116,901	15,255,069

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,564,240	3,082,008
減価償却費	86,879	83,785
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,700	21,340
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	18,216	17,077
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12,649	11,258
受取利息及び受取配当金	△58,974	△63,825
支払利息	3,298	3,503
投資有価証券評価損益 (△は益)	79,999	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△25,527	△17,064
売上債権の増減額 (△は増加)	93,045	△643,485
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△27,411	75,351
仕入債務の増減額 (△は減少)	△82,910	254,858
未払金の増減額 (△は減少)	△66,234	364,233
未払費用の増減額 (△は減少)	152,820	93,613
未払消費税等の増減額 (△は減少)	71,603	△44,360
その他	31,333	△29,353
小計	2,862,728	3,208,940
法人税等の支払額	△589,145	△1,034,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,273,583	2,174,871
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△26,749	△59,787
無形固定資産の取得による支出	△1,782	△4,720
投資有価証券の取得による支出	△106,613	△15,989
投資事業組合からの分配による収入	89,610	16,595
従業員に対する貸付けによる支出	△4,500	△3,400
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,973	5,499
差入保証金の差入による支出	△6,688	△17,481
利息及び配当金の受取額	58,974	63,825
その他	9,750	12,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,974	△2,647
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	49,000
利息の支払額	△3,323	△3,486
配当金の支払額	△587,753	△587,752
リース債務の返済による支出	△3,045	△4,712
その他	△53	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△594,176	△547,016
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,697,381	1,625,207
現金及び現金同等物の期首残高	8,379,818	10,077,199
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,077,199	※ 11,702,407

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 TDCフューテック株式会社

#### (2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 2社  
非連結子会社の名称 株式会社八木ビジネスコンサルタント  
(株式会社八木ビジネスコンサルタントは、2022年4月1日に社名をエールビジネスコンサルティング株式会社に変更いたしました。)  
TDCアイレック株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 2社  
非連結子会社の名称 株式会社八木ビジネスコンサルタント  
(株式会社八木ビジネスコンサルタントは、2022年4月1日に社名をエールビジネスコンサルティング株式会社に変更いたしました。)  
TDCアイレック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	26,237
契約資産	26,237

② 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、収益認識に関し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金があります。

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、受注損失引当金の計上はありません。

## (会計方針の変更)

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が64,010千円減少し、売上原価は50,666千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,344千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12,522千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載していません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。



(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 1. 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託 (BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度122,452千円、193,600株、当連結会計年度112,964千円、178,600株であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

#### 2. 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度124,982千円、197,600株、当連結会計年度124,982千円、197,600株であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	一千円
売掛金	5,361,299千円
契約資産	26,237千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	265,581千円	291,321千円

## (連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	875,816千円	837,253千円
賞与引当金繰入額	310,659千円	327,183千円
役員報酬	246,300千円	238,000千円
役員賞与引当金繰入額	115,900千円	137,240千円
役員株式給付引当金繰入額	18,216千円	17,077千円
退職給付費用	55,287千円	56,917千円
従業員株式給付引当金繰入額	8,601千円	5,566千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	43,809千円	55,760千円

## (連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	607,081	136,494
組替調整額	—	△7,656
税効果調整前	607,081	128,837
税効果額	△175,167	△40,582
その他有価証券評価差額金	431,913	88,255
その他の包括利益合計	431,913	88,255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,113,600	—	—	25,113,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,015,071	80	40	1,015,111

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 40株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	587,753	24	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式391,200株に対する配当金9,388千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587,752	24	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式391,200株に対する配当金9,388千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,113,600	—	—	25,113,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,015,111	48	15,000	1,000,159

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)の給付による減少 15,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	587,752	24	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式391,200株に対する配当金9,388千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	734,689	30	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式376,200株に対する配当金11,286千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	10,077,199千円	11,702,407千円
現金及び現金同等物	10,077,199千円	11,702,407千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規程」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。

投資有価証券は、主に株式及び投資信託です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規程」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入保証金は、主として本社事務所に係る入居保証金です。

買掛金は、外注委託先に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,289,420	2,289,420	—
(2) 差入保証金	427,745	428,610	864

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	2021年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	102,098
関係会社株式	
非連結子会社株式	300,000
計	402,098

上表については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,429,536	2,430,436	900
(2) 差入保証金	445,227	442,199	△3,027

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	106,067
関係会社株式	
非連結子会社株式	300,000
計	406,067

(注1) 満期がある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	190,000
受取手形及び売掛金	4,717,813
計	4,907,813

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	160,000
受取手形及び売掛金	5,361,299
計	5,521,299

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	430,000
計	430,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	479,000
計	479,000

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,347,606	—	—	2,347,606
投資信託	69,529	—	—	69,529

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	13,300	—	13,300
差入保証金	—	442,199	—	442,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### ・投資有価証券

株式は取引所の価格によって、投資信託は公表されている基準価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類、ゴルフ会員権は活発な市場での取引はないが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### ・差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,215,318	748,563	1,466,754
その他	69,831	53,605	16,225
小計	2,285,149	802,169	1,482,979
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,271	6,195	△1,923
小計	4,271	6,195	△1,923
合計	2,289,420	808,364	1,481,055

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,343,955	747,352	1,596,602
その他	69,529	53,695	15,834
小計	2,413,484	801,047	1,612,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,651	6,195	△2,543
その他	12,400	12,400	—
小計	16,051	18,595	△2,543
合計	2,429,536	819,642	1,609,893

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金前払制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社の加入する年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社及び連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 複数事業主制度

前連結会計年度(2021年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度85,921千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額(千円)	202,774,961
差引額(千円)	42,289,720

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2020年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度34,967千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度42,324,687千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度 92,219千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2021年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	262,373,998
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	206,858,224
差引額(千円)	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2021年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度 55,345千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度 55,571,119千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度241,145千円、当連結会計年度 248,073千円、前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度113,033千円、当連結会計年度 116,188千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	501,761千円	530,549千円
未払事業税	45,486千円	48,721千円
未払確定拠出年金掛金	5,802千円	5,939千円
投資有価証券評価損	57,193千円	57,177千円
ソフトウェア	61,786千円	56,818千円
未払役員退職慰労金	9,216千円	8,910千円
その他	80,002千円	85,396千円
繰延税金資産小計	761,249千円	793,512千円
評価性引当額	△102,909千円	△107,026千円
繰延税金資産合計	658,339千円	686,485千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	△2,710千円	△2,693千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,097千円	△7,328千円
その他有価証券評価差額金	△452,410千円	△492,992千円
繰延税金負債合計	△462,217千円	△503,014千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	196,122千円	183,471千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.9%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
税額控除	△0.3%	—%
評価性引当額の増減	1.1%	0.1%
その他	△0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	32.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び関西支社の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12～15年と見積り、割引率は0.2～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	63,522千円	64,254千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	3,964千円
時の経過による調整額	731千円	742千円
期末残高	64,254千円	68,961千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	262,069	41,143	31,195	1,693	336,102
一定の期間にわたり移転される財	3,614,963	14,352,333	8,764,664	3,857,058	30,589,019
顧客との契約から生じる収益	3,877,033	14,393,477	8,795,859	3,858,752	30,925,122
外部顧客への収益	3,877,033	14,393,477	8,795,859	3,858,752	30,925,122

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,717,813	5,361,299
契約資産	90,248	26,237
契約負債	29,002	61,771

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、期首時点の契約負債29,002千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	5,769,801	システム開発

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	6,184,224	システム開発



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	566円99銭	632円64銭
1株当たり当期純利益	71円03銭	85円82銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は0円38銭減少しております。  
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,711,786	2,069,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,711,786	2,069,011
普通株式の期中平均株式数(株)	24,098,522	24,108,903

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,663,611	15,255,069
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,663,611	15,255,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,098,489	24,113,441

- 5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 391,200株、当連結会計年度 376,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 391,200株、当連結会計年度 380,762株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	479,000	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,890	4,606	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,804	8,662	—	2023年4月1日～ 2025年10月31日
合計	440,695	492,269	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,606	2,785	1,270	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,079,083	14,661,122	22,357,711	30,925,122
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	847,991	1,647,236	2,623,403	3,082,008
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	579,484	1,117,664	1,782,583	2,069,011
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.05	46.39	73.94	85.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.05	22.34	27.56	11.88

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,457,349	11,148,104
受取手形及び売掛金	※1 4,468,096	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 4,903,422
仕掛品	108,730	33,265
前払費用	151,881	215,790
その他	※1 23,934	※1 20,606
流動資産合計	14,209,992	16,321,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,073	92,997
工具、器具及び備品	24,062	51,788
リース資産	9,735	12,063
有形固定資産合計	121,871	156,849
無形固定資産		
ソフトウェア	47,514	5,730
電話加入権	3,416	3,416
無形固定資産合計	50,931	9,147
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,518	2,535,603
関係会社株式	500,970	500,970
従業員に対する長期貸付金	5,247	3,558
繰延税金資産	157,243	133,487
差入保証金	411,558	429,039
その他	38,356	36,815
投資その他の資産合計	3,504,894	3,639,473
固定資産合計	3,677,697	3,805,470
資産合計	17,887,689	20,126,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 967,092	※1 1,207,165
短期借入金	430,000	479,000
未払金	132,917	497,286
未払費用	1,737,014	1,800,662
未払法人税等	626,962	627,559
未払消費税等	418,876	374,279
預り金	86,054	97,016
役員賞与引当金	114,000	135,000
その他	31,893	40,950
流動負債合計	4,544,812	5,258,921
固定負債		
従業員株式給付引当金	56,988	68,246
役員株式給付引当金	68,816	76,406
長期末払金	※2 29,100	※2 29,100
資産除去債務	64,254	68,961
その他	8,804	34,090
固定負債合計	227,962	276,805
負債合計	4,772,775	5,535,726
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金		
資本準備金	242,600	242,600
その他資本剰余金	743,656	743,656
資本剰余金合計	986,256	986,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金	7,613,356	8,991,697
利益剰余金合計	10,513,356	11,891,697
自己株式	△383,744	△374,322
株主資本合計	12,086,268	13,474,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,028,645	1,116,901
評価・換算差額等合計	1,028,645	1,116,901
純資産合計	13,114,914	14,590,932
負債純資産合計	17,887,689	20,126,659

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	※1	25,825,620	※1	29,248,789
売上原価	※1	20,745,527	※1	23,179,638
売上総利益		5,080,093		6,069,150
販売費及び一般管理費	※2	2,869,569	※2	3,271,213
営業利益		2,210,523		2,797,937
営業外収益				
受取利息		215		175
受取配当金		58,753		63,644
受取手数料		2,235		2,096
助成金収入		162,370		10,600
投資事業組合運用益		25,527		17,064
投資有価証券売却益		5,250		7,656
その他		7,164		9,536
営業外収益合計		261,516		110,773
営業外費用				
支払利息		3,298		3,503
投資有価証券評価損		79,999		-
その他		152		0
営業外費用合計		83,450		3,503
経常利益		2,388,589		2,905,207
税引前当期純利益		2,388,589		2,905,207
法人税、住民税及び事業税		841,428		974,006
法人税等調整額		△37,077		△22,370
法人税等合計		804,351		951,636
当期純利益		1,584,237		1,953,570

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費							
1 給与及び賞与		8,492,885			9,052,915		
2 退職給付費用		365,539			378,329		
3 その他		1,343,211	10,201,636	49.1	1,428,363	10,859,608	47.0
II 外注費			9,820,921	47.3		11,483,575	49.7
III 経費							
1 旅費及び交通費		246,698			212,771		
2 事務用消耗品費		50,503			48,626		
3 賃借料		296,431			321,479		
4 その他		156,738	750,371	3.6	178,111	760,989	3.3
当期総製造費用			20,772,930	100.0		23,104,173	100.0
仕掛品期首棚卸高			81,327			108,730	
計			20,854,257			23,212,903	
仕掛品期末棚卸高			108,730			33,265	
当期製品製造原価			20,745,527			23,179,638	
売上原価			20,745,527			23,179,638	

(注) 当社の原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	970,400	242,600	743,628	986,228	2,900,000	6,616,872	9,516,872
会計方針の変更による累積的影響額				—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	970,400	242,600	743,628	986,228	2,900,000	6,616,872	9,516,872
当期変動額							
剰余金の配当				—		△587,753	△587,753
当期純利益				—		1,584,237	1,584,237
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			27	27			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	27	27	—	996,484	996,484
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	7,613,356	10,513,356

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△383,662	11,089,838	596,732	596,732	11,686,570
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△383,662	11,089,838	596,732	596,732	11,686,570
当期変動額					
剰余金の配当		△587,753			△587,753
当期純利益		1,584,237			1,584,237
自己株式の取得	△90	△90			△90
自己株式の処分	8	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	431,913	431,913	431,913
当期変動額合計	△81	996,430	431,913	431,913	1,428,344
当期末残高	△383,744	12,086,268	1,028,645	1,028,645	13,114,914

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	7,613,356	10,513,356
会計方針の変更による累積的影響額				—		12,522	12,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	7,625,879	10,525,879
当期変動額							
剰余金の配当				—		△587,752	△587,752
当期純利益				—		1,953,570	1,953,570
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	1,365,818	1,365,818
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	8,991,697	11,891,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△383,744	12,086,268	1,028,645	1,028,645	13,114,914
会計方針の変更による累積的影響額		12,522		—	12,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	△383,744	12,098,790	1,028,645	1,028,645	13,127,436
当期変動額					
剰余金の配当		△587,752			△587,752
当期純利益	—	1,953,570			1,953,570
自己株式の取得	△65	△65			△65
自己株式の処分	9,487	9,487			9,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	88,255	88,255	88,255
当期変動額合計	9,421	1,375,240	88,255	88,255	1,463,495
当期末残高	△374,322	13,474,031	1,116,901	1,116,901	14,590,932

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

#### (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(会計方針の変更)

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高が64,010千円減少し、売上原価は50,666千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ13,344千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は12,522千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高	26,237
契約資産	26,237

② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他情報の内容は、連結注記表「注記事項6」に記載した内容と同一であります。

(2) 受注損失引当金

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金がありますが、当事業年度末において受注損失引当金の計上はありません。

なお、受注損失引当金の内容は、連結注記表「注記事項6」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	9,287千円	4,874千円
短期金銭債務	47,049千円	54,586千円

※2 長期未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期未払金	29,100千円	29,100千円

当社は、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また2006年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し2004年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	921千円	1,379千円
外注取引高等	522,346千円	558,850千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	813,095千円	770,954千円
賞与引当金繰入額	297,237千円	310,587千円
役員報酬	237,300千円	228,450千円
役員賞与引当金繰入額	114,000千円	135,000千円
退職給付費用	54,472千円	56,029千円
おおよその割合		
販売費	18%	20%
一般管理費	82%	80%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	500,970	500,970
計	500,970	500,970

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	473,807千円	492,487千円
未払事業税	42,610千円	44,745千円
未払確定拠出年金掛金	5,802千円	5,939千円
投資有価証券評価損	57,193千円	57,177千円
ソフトウェア	61,678千円	56,818千円
未払役員退職慰労金	9,216千円	8,910千円
その他	72,060千円	77,450千円
繰延税金資産小計	722,370千円	743,528千円
評価性引当額	△102,909千円	△107,026千円
繰延税金資産合計	619,461千円	636,501千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	△2,710千円	△2,693千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,097千円	△7,328千円
その他有価証券評価差額金	△452,410千円	△492,992千円
繰延税金負債合計	△462,217千円	△503,014千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	157,243千円	133,487千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	2.0%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.2%	0.1%
その他	△0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	32.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高
有形固定資産	建物	211,845	17,371	—	229,217	136,220	12,448	92,997
	工具、器具及び備品	132,473	42,415	11,511	163,377	111,588	14,688	51,788
	リース資産	29,760	6,624	—	36,384	24,321	4,296	12,063
	計	374,079	66,411	11,511	428,978	272,129	31,433	156,849
無形固定資産	ソフトウェア	264,679	4,256	—	268,935	263,205	46,039	5,730
	電話加入権	3,416	—	—	3,416	—	—	3,416
	計	268,096	4,256	—	272,352	263,205	46,039	9,147

(注) 1. 建物の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

関西支社の移転に伴う付属設備一式の購入	17,371千円
---------------------	----------

2. 工具、器具及び備品の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

本社の事務用品、サーバ等情報機器、及び電話設備等の購入	30,554千円
関西支社の移転に伴う社内設備関連の器具・備品の購入	11,860千円

3. 工具、器具及び備品の減少のうち主な内容は次のとおりであります。

本社の事務用品・電話設備等の除却	11,511千円
------------------	----------

4. ソフトウェアの増加のうち主な内容は次のとおりであります。

社内利用目的ソフトウェアの購入	4,256千円
-----------------	---------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員賞与引当金	114,000	135,000	114,000	135,000
従業員株式給付引当金	56,988	11,258	—	68,246
役員株式給付引当金	68,816	17,520	9,930	76,406

(注) 1. 従業員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。

2. 役員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで あります。 <a href="https://www.tdc.co.jp/">https://www.tdc.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月4日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月5日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石川 喜裕

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、システム開発契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度に一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する進捗度を見積り認識した売上高は30,589,019千円である。一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高は、受注金額及び進捗度に基づき算定され、進捗度は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>総原価の見積りに当たり、会社はシステム開発契約の受注時に総原価を見積って予算を策定・承認するとともに、定期的に受注契約の現況を踏まえ総原価を見直し承認する等の内部統制を整備・運用している。</p> <p>会社が受注するシステム開発契約は、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、総原価の見積りには高い不確実性を伴い、経営者がプロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要がある。</p> <p>したがって、一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の評価 受注時において、各受注プロジェクトに関する総原価を見積って予算を策定し、承認する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 また、開発開始後において、定期的に各受注プロジェクトに係る総原価を見直し承認する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>見積り基礎データの検討 収益認識に用いられている基礎データについて、総原価の見積り方法を理解するとともに、基礎データの信頼性に関連する自動化された内部統制について、当監査法人内のIT専門家も利用して検討した。</li> <li>総原価見積りの適及的な検討 過去のプロジェクトにおける総原価の見積り金額と実際原価発生額等とを比較し、総原価に関する経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。</li> <li>見積りの合理性の評価 当初の総原価見積りにおける原価発生推移と実際原価の原価発生推移の分析及びシステム開発契約の期間進捗率と総原価見積りに占める同日までに発生した実際原価の進捗率との比較分析を実施した。 また、プロジェクトの管理者にプロジェクトの内容を質問し、総原価見積り及び発生原価について、それぞれ根拠となる証憑と照合した。 なお、総原価見積りと発生原価との乖離がある場合には、乖離の要因についてプロジェクトの管理者に質問するとともに、回答の裏付けとなる関連資料を閲覧した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDCソフト株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TDCソフト株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石川 喜裕

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月29日

**【会社名】** TDCソフト株式会社

**【英訳名】** TDC SOFT Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 裕 嘉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役管理本部担当 大垣 剛

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林裕嘉及び取締役管理本部担当大垣剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高を基準として、当社の売上高が当連結会計年度の連結売上高の2/3以上となることから、当社を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、労務費及び外注費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月29日

**【会社名】** TDCソフト株式会社

**【英訳名】** TDC SOFT Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 裕 嘉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役管理本部担当 大 垣 剛

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林裕嘉及び取締役管理本部担当大垣剛は、当社の第69期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。